

2017年2月20日の経営会議の概要

日時 : 2017年2月20日(月) 午前9時00分~午前10時25分
会場 : 政策会議室
委員・幹事 : 市長、高橋副市長、山田副市長、経営改革室長、財務部長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長
説明 : 議題1 都市づくり部長、都市整備担当部長、都市政策課長 議題2 市民協働推進担当部長、市民協働推進課長、市民協働推進担当課長 議題3 福祉総務課長、福祉総務課担当課長

議題1 : 町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)の中間見直しについて(都市づくり部)

【付議の目的】

○町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)2017年部分改定について、承認を受ける。

【提案の概要】

町田市都市計画マスタープランは1996年に策定し、2011年に3分冊化した上で、「全体構想編」「実施方針編」を改定、2013年には「地域別構想編」を改定した。2011年改定においては、計画期間を約10年と設定し、2016年度末を中間見直し時期と設定した。

「実施方針編」は、全体・地域別構想を具現化する、5~10年以内に着手予定の重点施策・エリアや計画の推進体制を示し、具体的な事業実施の際の計画上の根拠とするため、2011年改定時に新設した。

この度の中間見直しは「実施方針編」について、2011年改定以降の社会状況の変化や地域の動向、計画中間期の取り組み状況を踏まえた見直しを行うものである。

上記を鑑み、2017年度から2020年度までを計画期間とする「町田市都市計画マスタープラン(実施方針編)2017年部分改定」を、2016年12月26日から2017年1月31日まで実施したパブリックコメントでの意見を参考にし、策定した。

なお、見直しにあたっては「町田市新5ヵ年計画(2012年度~2016年度)」「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業を踏まえた内容とし、計画間の整合を図る。

【主な意見】

特になし

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2：町田市地域経営ビジョン2030～協働による地域社会づくり推進計画～の策定について（市民部）

【付議の目的】

○町田市地域経営ビジョン 2030～協働による地域社会づくり推進計画～の策定について最終案の承認を受ける。

【提案の概要】

超高齢化社会・人口減少社会の到来や市民ニーズの多様化などの社会変化や時代背景から、国や東京都において、地域コミュニティの育成や地域団体間の連携がうたわれている。

町田市では、2012年度に「町田市『協働による地域社会づくり』推進方針～話・輪・和（わ・わ・わ）」を、2013年度には「町田市『協働による地域社会づくり』推進計画」を策定し、市内9地区における「地区協議会」の設立や、地区を担当する職員の配置などを推進してきた。また、計画を推進していく中で、今後は、様々な地域の担い手が連携し、地域資源であるひと・もの・かね・場・情報などを活用して、持続する地域社会づくりに取り組むことが求められていると分かった。

そこで、地域と市が目指す2030年のビジョンを「魅力と個性を創造する地域」、「未来と感動を共有する地域」、「愛着と誇りを継承する地域」と設定し、ビジョンの実現に向けては、「いいことさがし」の視点と「ひとづくり」、「しくみづくり」、「つながりづくり」による地域社会づくりを推進するため、「町田市地域経営ビジョン2030（取組みの期間は、2017年度から2021年度までの当面の5年間とする。）」を策定する。

【主な意見】

- 町田市地域経営ビジョン策定の趣旨について、策定の目的が明確となるよう整理すること。
- 参考資料にある「未来づくりプロジェクトの推進体制」について、他の会議と整合をとること。
- 町内会・自治会に対する東京都の補助事業の内容について、情報収集を行うこと。
- その他、指摘された文言について整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題3：第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の策定について（地域福祉部）

【付議の目的】

○第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の策定について承認を受ける。

【提案の概要】

少子高齢社会が進行する中で、高齢者、障がい者、子育て世代等、多様な市民の社会参加の機会を保障し、ユニバーサルデザインの理念に基づく社会資本の形成が必要かつ重要となってきた。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、ユニバーサルデザイン

のさらなる推進が必要となっている。

上記の現状を鑑み、町田市では2017年度から2020年度までの4年間で計画期間とする、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定する。

本計画では、ハード面の整備のみならず、市民や事業者、来街者等を対象に広くソフト面（心と情報）のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する。また、地域づくりを実行する担い手拡大をめざし、「地域福祉計画」や「バリアフリー基本構想」と連携しながら、市、地域住民、事業者等との協働による地域づくりに取り組む。そこで、総合的に施策を展開するため、「施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進」、「情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」、「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」の3つの推進分野を掲げたうえで、29の推進事業を定める。

【主な意見】

- 各事業の実施目標について、年度工程を明確にできないか確認すること。
- 推進事業の概要について、分かりやすい説明となるよう修正すること。
- 推進事業の取組内容について、所管課による確認を取り、変更点を修正すること。
- 指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。